

当該休業期間(令和2年3月2日から4月7日までの期間)の過ごし方

- 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
 - ※ 不要不急の外出は控えてください。
 - ※ 特に、風邪や発熱等の症状がみられる場合は、医療機関等への外出以外は避け、休養してください。
- 臨時休業中の学校行事への参加については、学校からの指示に従ってください。
 - ※ 部活動への参加は不可です。

- 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。

- 臨時休業期間に風邪や発熱等の症状が見られた場合は、以下の①～③の対応を実施してください。
 - ※ 別紙2のフロー図参照

A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。(高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度)

B 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

- ① 上記のA、Bいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」へ連絡してください。
 - ※ センターへ相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとされた場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。その際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
- ② 上記のA、Bいずれかに該当しないが、発熱や風邪の症状がみられる場合は、特に外出を控え、症状が改善しない場合はかかりつけ医を受診してください。
- ③ その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。

- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに連絡してください。

※ 連絡先：	大阪府立山田高等学校	教頭または担任
---------------	-------------------	----------------

※ 連絡方法：	電話 06-6875-5010（代表）
----------------	----------------------------

- 自宅においても、日常生活で以下の事項に努めてください。
 - ・ こまめに手を洗いましょう。
帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗う。
 - ・ 咳エチケットをおこないましょう。
咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
 - ・ 免疫力を低下させないように努めましょう。
無理せず、しっかりと睡眠をとり、栄養のある食事をするよう気を付けましょう。